

第2回港区区政会議 こども青少年部会 議事録

1 日 時 平成27年11月9日（月）午後7時00分～午後9時01分

2 場 所 港区役所 5階501・502会議室

3 出席者 （委 員）

石川委員、牛島委員、瓜生委員、大川委員、尾方委員、高橋委員
田村委員、野上委員、前川委員、南委員、宮崎委員、森下委員
山口委員、山下委員、山本委員

(50音順)

(学校関係)

石橋磯路小学校校長

(港区役所)

田端区長、谷口窓口サービス課長

花立協働まちづくり支援課長代理、山本窓口サービス課長代理

坂下総合政策担当課長代理

4 議 題

(1) 議長・副議長の選任について

(2) 平成27年度取組の進捗状況についての評価及び平成28年度取組について
の意見について

(3) 港区将来ビジョンの改定スケジュールについて

(4) その他

5 閉 会

○谷口窓口サービス課長 どうもお待たせしました。

皆さんこんばんは。本日はお忙しいところ、また、夜分にも関わらず、港区区政会議こども青少年部会へご出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより港区区政会議こども青少年部会を始めさせていただきますと思います。私は本日の司会をさせていただきます港区窓口サービス課長の谷口と申します。どうかよろしくお願いいたします。

それでは最初に田端区長のほうからひとつご挨拶させていただきます。お願いします。

○田端港区長 皆さんこんばんは。区政会議ということで、平日月曜日の夜、また雨の中、区役所までご足労たまわりまして、本当にありがとうございます。

案内では今年度第2回こども青少年部会となっていますけれども、条例、任期の関係で、委員の皆さまが年度途中で改選されましたので、新メンバーで初めて迎える区政会議になります。まず、それでしたら全体会議を先にすべきという声も当然あるかと思います。確かに形式的にはそうですが、全体会議をして、また部会に分かれていただいて、また全体会議となると、一つ多く日程を入れられないといけないので、少し効率を優先させていただいて、ご希望も聞きながら、部会という事で、立ち上げさせていただきました。また今週木曜日、かさねて全体の会議お願いいたしますけれど、重ねて申し訳ないですが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また後で申し上げますけれど、今、大阪市は区役所が、政令指定都市大阪の24区の中で区役所がまちづくりを担っていくという市政運営を進めています。また後でご説明できると思うんですけど、その中でこの区政会議というのが、その仕組みを支える一番根幹の制度、区民の皆様のご意見を聞かせていただく一番屋台骨となるような制度として、位置づけております。なにとぞ、任期がこれから2年という事でぜひおつとめいただきたいんですけど、よろしくお願いいたします。今日は今年度の区役所の上半期の取り組み状況をご説明して、いろいろご意見もお聞きしながら来年度の予算とか事業につなげていくという事がメインのテーマでございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございます。

○谷口窓口サービス課長 どうもありがとうございました。

続きまして現在の部会の開催状況をご報告させていただきます。委員の出席状況ですが、委員の定数が17名のところただいま15名の出席をいただいております。本会は条例第7条5に定めております委員の2分の1以上の出席がございますので、本会は有効に成立していることをご報告いたします。また、本会議は公開でございますので記録を後ほど公表いたしますのでよろしくお願いいたします。尚、マイクを通した方が録音が非常によろしくなりますので、ご理解をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、ここで皆様に資料の確認をお願いしたいと思います。お手元の方に資料一覧があると思います。こういう資料の一覧表というのがございます。資料のほうは、A-1からはじまっておりおますので、お手元の方に資料がございますのでそ

ちらの方と照合をお願いいたしまして、もし無いような分がございましたら、挙手いただきましたら事務局のほうからすぐにお持ちいたしますのでよろしくお願いいたします。

皆さん大丈夫でしょうか。もし途中で出てきましてら挙手をお願いいたします。もう一点、お願いですけれども、今回新たに委員の選定がされておりますので、各委員や行政機関からのオブザーバーで出席いただいている方の自己紹介をお願いしたいと思っております。恐縮ですけれども順番で、左側の方からという事で時計まわりをお願いしてもよろしいでしょうか。まず石川委員の方からお願いしてよろしいでしょうか。

○石川委員 こんにちは。はじめまして、石川久留美と申します。私住まいは西区ですが、勤務先が港区ですので今回この会議に参加させていただくことになりました。教育にはすごく興味があって、子供は家でこれから子供を大切にしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○牛島委員 田中地域活動協議会からの牛島です。ずっと青少年指導委員で福祉委員という形で子供にかかわることやってきましたので、青少年部会に入らせていただきました。よろしくお願いします。

○瓜生委員 こんにちは。港区子供会育成連合会の会長をしております瓜生と申します。子供会ということで、ずっとここのこども青少年部会のほうに在籍をさせていただいて、こんなにたくさんの皆さんと一緒にいるのは緊張しています。仲良くみなさんと出来たらいいなと思っていますのでよろしくお願いいたします。

○大川委員 こんにちは、大川と申します。大川裕之と申します。今現在波除小学校と市岡東中学校のほうに子供が行っておりまして、保護者の一員としてこども青少年部会のほうに参加させていただくことになりました。2年間という期間、よろしくお願いいたします。

○尾方委員 公募の尾方でございます。2年間は福祉の方で2年間務めさせていただきまして、今回どういったことかこども青少年部会ということになり、2年間、皆さんどうぞ一緒に頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○高橋委員 こんにちは。ボランティア団体でこども未来応援団という団体の代表させてもらっています高橋正義と申します。よろしくお願いします。教育に関心がありましたので、公募で応募させていただきました。2年間よろしくお願いいたします。

○田村委員 失礼します。港区PTA協議会副会長をさせていただいています田村です。どうぞよろしくお願いいたします。実はこういう場はあまり得意ではありませんが頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○野上委員 社会福祉法人波除福祉会の子育て支援事業部に在籍しております野上千春と申します。保育のほうで20数年間港区の子供たちのために力を注いで参りました。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

○前川委員 こんにちは。私公募で来ております前川です。以前3年間防災と防犯の方に公募できていたのですが、この子供部会のほうに興味がありましてこの度参加させてい

ただくことになりましたので2年間よろしくお願いいたします。

○南委員 港晴の地域活動協議会から選出されましてやってまいりました。またそのまま継続するようになりましたので、よろしくお願いいたします。

○宮崎委員 こんにちは。南市岡の地域活動協議会の理事長から頼まれてやってきました宮崎と申します。場所的に、学校とは出入りしているんですけども、自分とこの地域のことしかわかってない立場で、これから港区として広い目でみていかないといけないのだなど、ちょっと恐ろしい半面期待しておりますので皆さまどうぞよろしくお願いいたします。

○森下委員 こんにちは。港区青少年指導員連絡協議会の副会長を務めます森下と申します。昨年度までこちらの部会のほうで議長を務めさせていただきました。区政会議のほうは1期から務めさせていただいておりますけども、その中でたくさんのお会いの場を頂戴いたしまして、ほんとに感謝の念をもっております。また2年間任期を全うしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○山口委員 皆さんはじめまして、山口と言います。今回公募委員として応募させていただきました。経過としましては、中央体育館と大阪プールが八幡屋公園というところでお仕事をさせていただいております、前回まで客野という者が公募委員として参加させていただいております。今回、その後任ではないんですけれども、客野から紹介いただきまして、非常に興味がある分野でしたので応募させていただきました。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

○山下委員 こんにちは。港晴地域からきました山下と申します。今回は港区青少年福祉委員から選出されまして参加させていただくこととなりました。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

○山本委員 皆さんこんにちは。港区PTA協議会会長の山本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。3年前、平成24年度に協議会会長として区政会議青少年部会に1年ほどお世話になりました。当時は学校選択制、中学給食とみなさんと議論をしたのを今でも覚えております。また今年1年、1年になるかどうかはわかりませんが1年協議会会長として、一員として皆さまとともに頑張っていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○石橋磯路小学校校長 皆さんこんにちは。磯路小学校の校長の石橋と申します。よろしくお願いいたします。

○谷口窓口サービス課長

皆さんありがとうございました。本日はオブザーバーの港南中学校の畠野校長先生につきましては校用でご欠席という事でご報告いただいておりますのでご連絡いたします。

それでは本日の議題に入らせていただく前に、新たに区政会議の委員に選定された委員もおられますので、区政会議の役割等につきまして、区長からご説明させていただきます。

○田端港区長 座ったままご説明いたします。

資料めくっていただいて右肩に資料A-1というのがあるかと思います。先ほどご挨拶で申し上げましたけれど、今大阪市は区長、区役所の権限などいろいろ強めまして、区がまちづくりを総合的に担う市政運営を進めています。それが故に、区民の皆さまの声をより一層いろんな区役所の事業の計画段階から反映していく必要があるという事で、区役所としても区民モニターとかいろんな仕組みを持っているんですけど、24区統一で条例で基本的なルールを定めて、区議会ではないですが、そういう主旨で区民の皆さまの声を市政に反映していくベースになる仕組みが区政会議ということであり、基本的なことは条例で制定して24区統一の基準で進めようという制度でございます。

区政会議という枠の中に書いてございますけれども構成メンバーという事で、港区の場合は、条例上50名以内ということになっていきますので50名枠いっぱい委員をお願いしております。部会につきましてはこのこども青少年部会、福祉部会、防災・防犯部会、の3部会をお願いしています。今申し上げたように委員のお役目というかお願いしたい事は、区の予算とか運営方針とか将来ビジョンについてご意見をいただいたり、また区政の状況について評価をいただくという様なことをご理解いただきたいと思いますっております。

市会議員は、条例上は委員という事でなく区政会議には出席いただいて助言をいただく、ご発言が出来るという位置づけになっています。今日はお越しになっておりませんが、だいたい全体会議の時はいつも3人の市会議員の先生に出来る限り出ていただいているという状況になっています。

めくっていただいて裏側ですけど、先ほどから区役所の権限を固めてという事を申し上げているんですけど、どういう仕組みでやっているかを説明しています。区長の位置づけ2つの顔とありますけども、左側に区長とあります。今政令市全国で20政令市あると思うんですが、地方自治法上は政令市には行政区の区を置くという事になっておりまして、で、そのトップが区長と、法律上そういう事になっておりますので全国どこでも政令市の区長は「区長」という名前になっています。ただその立場では区役所の、港区やったら約180人職員おりますけども、それを総括する立場だけですけど、右のほうのラインに、シティーマネージャーという説明がございます。これは、カタカナで変な名前ですけども、例えば港区におきましても違法駐輪対策は建設局がやっておりますし、道路も建設局がやっている、市営住宅の事は都市整備局、公園の事はこれも今は建設局ですけど、いろんな部局が港区のまちづくりに関わっています。そういう事で区長はその部局に指示命令をして、港区についてはこういう形で局の仕事を進めて欲しいと言える位置づけを、シティーマネージャーという肩書、位置づけにしています。ですから私は港区長であり、港区シティーマネージャーという名前になっています。

それと、このこども青少年部会が特にそうですが、教育の分野は一般の行政とは少し違いましてですね、一般の行政は市長と市議会のもとにあるんですけど、教育行政は

基本的には教育委員会という委員会のもとにあるという事で一般行政とは区分しています。ですから教育にかかわる事はシティーマネージャーの権限では関与できませんので、そのところは、教育委員会事務局港区担当教育次長という3つ目の肩書をいただいております。2つの顔と書いてますけど実は3つの顔があるという事になっています。

下のほうにご参考はこの間の予算の推移を書いていますけれども、平成24年の8月に公募区長が24区に就任する形で、24年の予算というのは前の制度の予算ですが、今申し上げている制度が基本的にスタートしました。この予算の部分に区長自由経費と区CM経費という事になっていますけれども、区長自由経費というのは、区役所に予算がついて区役所の職員が直接事業する、それに関する予算を区長自由経費と呼んでいます。区CM経費というのは区シティーマネージャー経費ということで、さっき申し上げたように建設局の予算の中に港区の違法駐輪対策の予算の部分があって、今は弁天町駅前よりも朝潮橋のこの当たりがひどいのでここを今はちょっと集中的に自転車を撤去して欲しいと伝えられるなど、ただ予算の関係で年間の総回数とかは決まっていますので、予算そのものを増額するのはなかなか難しいですけど、予算執行について物が言える権限をいただいています。そういう事でいろんな局についている港区のシティーマネージャー経費を合計すると、例えば平成27年度を見ていただいたら6億1309万円という事になっています。

区長自由経費3億404万円という事で、これは港区の職員が直接仕事をする事業の予算です。3億あったらすごいなということですが、実はほとんどが固定経費でして、この庁舎の管理費が1億何千万かかりますし、区民センターとか附設会館の管理費等も含みますので、すべて事業に使えるお金ではないんですけど予算上はそういう区分にしています。また自由という名前がついていますけれども全然自由には使えません。財政局の細かいチェックが無いこともないんですが、そういう仕組みで進めています。

ですからバーチャル区役所っていいですか、区長は市役所におりながらよその局の職員にお願いして港区の仕事をしてもらうという仕組みになっています。それはなぜかというと、今この間ずっと大都市制度について、いろんな議論が行われています。そういう方向性が見えない中で区役所のほうに職員とか組織とか職員を集中させていくというのはちょっとまだ中途半端な時期かなという事で、バーチャル区役所みたいなかたちで、こういう予算上の仕組みを使って港区のまちづくりをやらせていただいております。

右の3ページを見ていただいて、港区はいろんなことやってるんですけど、私も24年8月から公募区長という位置づけになってまして、どういう考え方で区政を進めさせていただいているかというと、やはりキーワードはずっと申し上げている、横系と縦系という風に思っています。

横系というのは、区政会議中心に区民の皆さまの声を聞きながら港区全体のことを進めていく、それが横系となっていて、特に防災、防犯、福祉、これについてはどこの区も将来ビジョンというのは作っているんですけども、港区の場合は港区将来ビジョンをもとに防災、福祉、防犯のそれぞれの港区オリジナルの基本計画を平成25年3月までに

作ってます。これが横糸と思っています。

この横糸をふまえていただいて各11小学校地域でそれぞれの地域の行動計画を作っていたきたいという事で、福祉については区社協さんと連携して各地域に入らせていただいて、平成25年度に各地域の福祉アクションプランを作っていました。また防災と防犯は昨年度各地域で計画を作っていました。特に防災については避難所開設訓練をしていただいて、地域主体で作った行動計画が訓練を通じてうまく機能するのかどうかという、そういうレベルの取り組みをしていただいています。

横糸と、この地域主体の縦糸が交わる場所にしっかりした安全ネットができていくという風に思ってます、今後は年々それを地域の皆さんと検証しながら網の目をもっと細かくしたり、1本1本の糸を強くしていったり、そういう事が必要かなと思っています。その裏を見ていただいて、この間区政会議でいただいた意見をどのような形で反映したかという、ちょっともう抜粋でしかないんですけども例なんかも書いていますので、また後でご参照いただければと思っています。

横の折りたたんだA-3の資料は今の港区将来ビジョンの概略版です。裏に5つの柱のがありますけど、区民主体のまちづくり、先ほど申し上げた横糸と縦糸が交わるまちづくり、それと4つの柱で区政運営をすすめています。これもですね、今年度がだいたい目標年度でございましたから、後でまたご説明しますが、新しい将来ビジョン、来年度以降スタートする新しい将来ビジョンに向けて考えていくべき時期にきているという状況になっています。

本来はここまでですけど、その次にA-4という分権型教育行政の推進という資料もう1枚ございます。

これはですね、先ほどから申し上げてます、区長に権限を固めて港区主体のまちづくりを進めてますと申し上げていますが、教育の分野も基本的には大阪市全体で決める事以外については、基本的には各区の実状に応じて教育行政をすすめていこうという考え方になっています。これを難しい言葉でいうと分権型教育行政ということになっていて、先ほど申し上げたように区長を港区担当の教育次長に位置付けて進めようとしています。

その具体的な仕組みですけども、1枚ちょっと黄色とオレンジ色の色ついた資料をお配りしてと思います。これはですね、なんか複雑な絵になっているんですけど、オレンジが会議です。黄色が市長とか区長とか主体ということで、一番上に総合教育会議とありますけれど、これは市長と教育委員会が年度当初に会議を設定して、1年間の大阪市の教育行政の基本的な方針を固めます。それを受けて教育委員会から教育長に指示が来ます。教育長は教育委員会事務局のトップですから、市長と教育委員会が決めた方針で大阪市全体に教育行政を進めていくということになっています。

そこの黒の点線で囲んだ所が区役所ですけど、大阪市全体で取り組んでいくべきものは教育長の右のラインの教育次長のもとでどんどん進めていきます。大阪市全体ではな

くて各区の実状に応じてやっていけるものについては、教育長の左側のラインで区担当教育次長、これはイコール区長ですけれど区担当教育次長の所におりてきます。

区担当教育次長が自分の好き勝手したらいいんかっていう事じゃなく、そこに保護者とか、地域とか学校の先生方の意見を反映していく仕組みがあります。その為の1つが保護者、地域住民の間にある港区教育会議という会議です。これが保護者とか区民の皆さんの意見を反映していく仕組みで、区によっては全く新規で今年度中に作るということになってるんですけど、港区の場合はこの区政会議のこども青少年部会をこの位置づけの会議にさしていただいています。それはなぜかというとさっき自己紹介で山本委員からもあったんですけど、ここの話が少し飛んで恐縮ですけどA3の縦のレジュメみたいなものを今お配りしてありますが、例えば学校選択制とか中学校給食の導入とか、今まで区で考えた事もないような新しい制度を、それぞれの区の状況に応じて導入していくというような事が、大阪市全体の方市として決まりました。では港区としてどうしていったらいいかということになりまして、これは私も非常に困りまして、まずどうして区民の皆さんに意見を聞いていったらいいのかというところから始めるべきということで、ここで初めて23年度の3月ぐらいに、港区の区政会議で初めてこども青少年部会を作らせていただいて、その部会のご意見を聞きながら24年度の枠になるように、たとえば学校選択制でしたら区政会議の委員の方に協力いただいたりとか、あるいは各学校のPTAに働きかけて41回のミニミーティングをもっていただいたりとか、そういう事をしながら港区の学校選択制の導入などを考えていったりという様な経緯がございますので、私としてはこの区政会議のですね、一番、区民の皆さまの意見を、子供たちにすごい影響のある学校選択とか、こういうところにうまく導入していく、極めて大きな役割を果たしていただいたということで、ぜひ港区の場合は港区教育会議というものをこの区政会議のこども青少年部会にお願いしたいと考えています。ただ、区政会議と別の教育会議とするためには保護者の方の割合とか若干そういうルールがあるんで、委員構成はこの教育会議のルールに合うようなかたちにさしていただいています。ですから区政会議の部会ではありますけれど、この港区教育会議のお役目も果たしていただく会議ということをお願いしたいと思います。

それと一番下に学校園とありますけど、これは港区教育行政連絡会というもので、小学校11校中学校5校と、それぞれ教育行政連絡会を作らせていただいております、校長先生がたと私、区担当教育次長の意思疎通を十分図らせていただいているという取り組みをしています。

それとご存じのように各中学校小学校には一番下に、斜め下にあります学校協議会というのを作っていただいてここに保護者その地域の方に参画いただいて、学校の経営、運営方針についていろんな意見をおっしゃっていただいているということになっています。区長はこの学校協議会の運営をサポートしていくという役目をいただいておりますので、学校協議会には分担して区役所の職員も出席させていただいている状況になっています。

こういうかたちで大阪市全体で進める必要がある分野以外の教育に関することは各区

の特性に応じてやっていく、そのために各区に教育会議を作ったり、教育行政連絡会を作ったり、それと地域ごとでは学校の運営をしっかりとみていくという事で、地域保護者にオープンにされる学校ということで学校協議会を作っていただく、こういう仕組みで進めさせていただきます。

毎年度ですね、この総合教育会議の議論を踏まえて、教育長から毎年度の重点事項を区担当教育次長に指示があるということで、それが今見ていただいている資料の3番、27年度に重点的に取り扱うべき事項ということで、まず1つは、この学校の状況を把握するための仕組みの構築、これもこの教育会議これをもってきたということ。それと（2）ということで、学校状況に応じたサポートをさせていただくということで、これもすすめていただきます。これも後で説明いたしますが、こどもが減って学校の児童数が減ります。そういう学校の配置、規模に応じた教育環境を整えていく、こういうものを今年度重点的に考えていきなさいということになっています。

すみません、かなりの時間をいただいて区の基本的な仕組みとか今の港区の考え方などについてご説明させていただきました。

○谷口窓口サービス課長 どうもありがとうございます。それでは本日の議題にはいらさせていただきます。

○坂下総合政策担当課長代理 おそれいります。私、総合政策担当課長代理の坂下と申します。よろしくお願いいたします。議事に入ります前に申し訳ございません、資料A-2をお手元でご覧いただけますでしょうか。

私のほうから区政会議の運営の基本となる事項に関する条例ということで、この中で大事なところだけですが簡単にご説明をさせていただきたいと思えます。この区政会議ですけれども、第1条で目的は、条例については区政会議の運営に関し各区に共通する基本的な事業を定める事となっております。皆さんの委員の任期ですけれども、第4条の第4項をご覧ください。2ページ目の真ん中より少し上のあたりですけれども、今回の任期が2年となっております。皆さまこの任期続くとなりますと、29年9月30日までが皆さまの任期でございます。ただし他の委員の任期中に新たに選任される委員の任期につきましては、前の任期の方の期間を引き継ぐということになります。

もう1つ第7項ですけれども、委員の皆さまにつきましてご注意していただきたい部分がございます。第4条第7項、2ページ目の下の方ですけれども、本市は次のいずれかに該当することとなった時は委員としての業務を解除することができるものとする、ということになっております。1つ目はご病気等になりまして、業務が執行出来なくなった時です。

次のかつこの2番目なんですけれども、区政会議の場において、また区政会議の委員の名において、特定の政党、その他政治的団体又は特定の内閣若しくは地方公共団体の執行機関を支持し、またこれを反対する目的をもって公の選挙または投票において特定の人または事件を支持し、これに反対する目的をもって、次のアからオまでに掲げる行為をし

た時には委員としての業務を解除することが出来るとなっております。ここで注意していただきたいのはここにありますとおり、区政会議の場においてまたは区政会議の委員の名においてというところがポイントでございます。皆さま個人としてやってらっしゃる団体としての長や、個人の活動を妨げるものではございませんので、あくまでこの区政会議の場、もしくは区政会議委員の名においてのみ制限があるという事をご確認下さい。

そしてもう1つ、つぎの第3ページにまいりまして、こちらのかっこの3なんですけれども区民等でなくなった時という事なんです、この区民等でなくということはどういう事かと言いますと、もうしわけございません、一番前のページに戻っていただきまして、第2条のかっこの2に説明がございます。簡単に言いますと住民でなくなった時、そして港区内の学校に通ってらっしゃらない、通わなくなった時、そして港区内で働かなくなった時、こういう時には委員のほうは解任となりますのでご注意くださいようお願いいたします。簡単ではございますが、私のほうからの説明を終わらせていただきます。

○谷口窓口サービス課長 どうもありがとうございました

それでは続けさせていただきたいと思います。本日の議題に入らせていただきます。座ったままで失礼します。皆さんのレジュメのほう次第にございます議題の(1)、議長及び副議長の選任について私から提案、説明させていただきます。7ページA-2に要綱については出ております。

委員の皆さまの互選により区政会議こども青少年部会の部会長、副部会長を選任いただきたいと思います。これは今申し上げました港区区政会議運営要綱の5条第3項に則る規定に基づいてお願いすることになります。

早速ですけども委員の皆さまの立候補、もしくは推薦がございましたらよろしく願いたいと思います。いかがでしょうか。

○田端港区長 こういう時はよく俗にいう根回しとかあるんですけど一切しておりません。

○尾方委員 前任の方というのは、議長、副議長というのは継続された方がいいと思います。私の意見ですけどもできたら継続してお願いしたいと思います。

○谷口窓口サービス課長 すみません、今、尾方委員のほうから、議長、副議長、いわゆるここで言います部会長、副部会長につきましては継続でお願い出来ないかという事でございます。まず議長、部会長ということですからすみません継続でというご意見が出ていますが、ほかにどなたかご意見とか推薦されるような内容はございますでしょうか。

○森下委員 私も1期でこの会に出席しておりますけども、あともう今1期で残られているかたというのが瓜生さんしかいてないので、そろそろ瓜生さんをお願いしたいなと思うんですけども。

○瓜生委員 森下さんがおられますのに。

○谷口窓口サービス課長 森下委員から、瓜生委員はどうですかという推薦がございました。ほかに特になければ、今出てますが、引き続きという事で森下委員のほうです。

それと議長につきまして新しく瓜生委員のほうについていただくという案がございますがどうでしょうか。ほかにございませんでしたら挙手でもよろしいでしょうか。すみません、そうしましたら議長につきまして。

○田端港区長 規定では互選ですので推薦が2人あったという事と思います。森下委員と瓜生委員でお二人で話し合いとかどうでしょうか。

○森下委員 僕がやります。

○委員一同 (拍手)

○谷口窓口サービス課長 では満場一致ということで。森下委員のほうから部会長をお受けしていただけるという声明がございましたので皆さんよろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

異議なしという事でございましたので、森下委員、部会長の方、お受けいただきましてありがとうございます。よろしくお願いいたします。

続きまして副議長ということで副部会長を選任いたします。

○山本委員 瓜生様でいいと思います。

○谷口窓口サービス課長 申し訳ないですが、多数の委員の方から、副部会長、副議長については瓜生委員にというご推薦ございますが瓜生委員、どうでございますか。

○瓜生委員 私で良ければ。

○委員一同 (拍手)

○谷口窓口サービス課長 皆様ありがとうございます。皆様のご意見と委員の皆さまの自主的な、前向きな方たちですぐに決定させていただけたという事でありがとうございます。再度議長のほうの森下さんと副議長を引き受けていただきました瓜生さんにもう一度確認で拍手をもって確認させていただきたいと思います。(拍手) どうもありがとうございます。

早速議事に入りたいんですけども、折角でございますので、ここで森下様と瓜生様のほうから一言いただきたいんですけども、恐縮でございますが、席のほう、移動いただいても宜しいでしょうか。

○森下委員 失礼いたします。ご推薦をいただきまして再び議長に仰せつかることになりました。あらためまして森下と申します。よろしくお願いいたします。

先ほども申し上げました通り、1期からこちら向きに座らせていただいてですね、今回からようやく横向きで委員として出席させていただけるなあって思って気楽に今日は来たんですけども、まさか再任という事になるとは思ってもおりませんでした。議長と副議長あまり変わり映えしませんけれども、一応この教育行政のほう、ずっと携わらせていただいておりますので、進行のほうは慣れてるかなという思いはあります。

委員の皆さまの人数も増えましたし専門のかたがたくさんおられますので、どんどんご意見を頂戴したいと思いますのでつたない議長ですけれども2年間よろしくお願いいたします。

○瓜生委員 瓜生と申します。よろしくお願いいたします。

前任のときは森下議長にずっとついて横でこうみんなと笑いながら楽しく会議を進めていたつもりだったんで、私もそんなに頭がいいほうではないですから、この部会を確かに区政会議という名のもとでやってるので難しい事も多々あると思うんですけど、私たちにも、一般の人間にもわかるような会話の中で、なかまで掘り下げていって皆で息の合ったこども青少年部会ということで2年間一緒にやっていきたいと思いますのでご協力のほう、よろしくお願いいたします。

○谷口窓口サービス課長 どうもありがとうございました。それでは最度確認なんですけども、森下様を部会長に瓜生さん副部会長という事で、これから先につきましては議長の方に議事のほうよろしくお願いいたしますと思います。

○森下委員 それではさっそくではございますが議題のほうに入りたいと思います。お手元の資料の平成27年度取り組みの進捗状況についての評価及び平成28年度の取り組みについての意見についてという所ですけども、これをですね花立課長代理お願いします。

○花立協働まちづくり支援課長代理 協働まちづくり支援課長代理の花立と申します。よろしくお願いいたします。それでは平成27年度資料B-1ですね。平成27年度港区運営方針概要版、資料Bにチラシ等がつけていくんですがこちら合わせてですね参照していただきながら、平成27年度の資料のご説明をさせていただきます。

まず2ページをご覧ください。港区の運営方針には重点的に取り組む主な経営課題が6個ありまして、そのうち5つがまちづくりの柱になっています。5つの柱の1つがこの2ページにあります経営課題4の子育て世代や魅力を感じるまちづくりです。3ページをご覧ください。この経営課題の子育て世代が魅力を感じるまちづくりの実現のために目指す成果及び戦略が3つありまして、そのうちの1つが本部会関連の、3子供の学ぶ力生きる力の育成です。もう一度言います。子育て世代が魅力を感じるまちづくりの実現のための目指す成果及び戦略のうちの3つのうちの1つがこちらになってます。なお他の2つは子育てしやすい環境の整備、子育て世代の居住促進となっております。

それでは具体的取り組みのそれぞれの進捗状況についてご説明いたします。まず1番。具体的取り組みの1番目2ページの(1)のところですね。学校園と連携した教育改革の推進、教育課題改革への取り組みです。目標、四角囲みで目標とありますが運営方針の業績目標です。これは学校園との連携強化にかかる新規取り組み実施件数2件ですが、線でその下に取り組み実績として書いております通り、9月末の取り組み実績は、学校支援ボランティア確保のための広報誌への掲載など、新規の取り組みも含んですでに7件の取り組みを実施しております。矢印で下に業績の目標の中間点検が記載されています。そこにありますように取り組みとしては予定通り進捗出来ておりまして目標も達成見込みです。なお取り組み実績は9月末時点の実績ですが中間点検は全市的に8月末時点ですることになっております関係で時期がずれておりますのでご承知おきください。

今後ですね、こういう説明すると長くなりますので業績目標の中間点検の取り組み状

況と目標の達成等につきましては、これ以降の事業においてすべて予定通り進捗出来ておりまして、目標達成見込みとなっておりますので、以下の説明についてはその報告は省略させていただきます。

4 ページをご覧ください。2 学校園における福祉的課題をかかえる児童生徒への支援です。平成 25 年度から、港区独自に区専属のスクールソーシャルワーカーを区役所に配置し、巡回派遣している事業です。こちら資料 D にですね、少し詳しい資料がのっておりますのでこちらも合わせてご覧ください。予定としては来年度の実施予定です。現在岡野さんというスクールソーシャルワーカーが事業開始期から継続して従事していただいています。これまで着実に相談の課題解決を図っており、学校からもとても高い評価をいただいております。昨年度から区スクールソーシャルワーカーのノウハウを学校教員に伝える為の研修会も実施しておりますが、今年度は新たにスクールソーシャルワークの簡単な手引きの様なものを作成しまして、より充実した研修会にしていきたいと考えております。

次に行きます。3、学校における発達障害サポート事業です。この事業も平成 25 年度から実施している事業で来年度も引き続き実施する予定です。学校内の授業時間に特別支援教育のサポーターが配置されていますので、基本的には特別支援教育のサポーターが配置できない学校外の事業でありますとか、課外の授業での配置をするものです。また発達障害サポートについては早期からの対応が望ましいことから、港区においては港区独自の配置ですが、大阪市立の三先幼稚園にも今年度から配置をしています。また前回このこども青少年部会で発達障害サポーターは有償のボランティアの方がやっていたいるんですが、現場で悩みながら子どもに立ち向かっているの、区としてサポーターへの支援をしたり、サポーター間の情報交換を行う場を設けることはできないのか。とのご意見をいただきましたので、これまで実施してきました研修会の提供に加えまして研修機会の提供に加えましてこの 12 月に予定しています区主体の研修会においては、講師の先生の講義終了後に情報交換ができる時間を設ける予定としております。

運営方針概要版 5 ページをご覧ください。4 中 1 ギャップ問題の解決に向けた取り組みです。この事業は平成 26 年度に通常の区の予算の配分枠とは別の、重点施策推進経費を獲得して、区チャレンジ事業として 2 年間の事業として実施しています。その概要については資料 B にまたつけております。ちょっと詳しい資料になってます。昨年度実施した内容についてまとめております。事業としましては 1 つは不登校児童、生徒や、不登校傾向のある児童、生徒への、登校の付き添いや、登校しても教室に入れない児童もいらっしゃるんで、そうした児童、生徒の別室での見守りや学習支援をする、別室登校サポート事業を行ってます。こちらにつきましては、これまで登校できなかった児童がこの事業を活用して登校出来るようになった事例も学校から報告いただいております。今年度 2 年目に入り学校での活用も進んできましてそのニーズもありますので、来年度も引き続き実施する予定としています。

また、中1ギャップ問題の解決に向けた取り組みの大きな柱が家庭学習促進です。資料Dの中に冊子をつけさせていただいてと思います。港区版家庭学習の手引きをご覧ください。この手引きは昨年度末平成27年3月に作成しまして、学校を通じて小中学校の全保護者に配布しています。来年度の小学校の新1年生の保護者にも配布する予定です。また現在、この手引き、非常に解りやすく書いたつもりですが、やはりまだぶ厚かったりするので、なかなか読んでいただけないという状況もありますので、この手引きを要約してより簡単にした、基本的な生活学習習慣作りについてわかっていただけるようなリーフレットを作成中です。今後リーフレットを全小中学生の保護者配布しましてこの手引きの活用をはかっていきたいと考えております。

次に行きます。運営方針概要版のページに戻っていただいて5港区サードプレイス事業（こどもの居場所づくり）です。こちらは資料Dのチラシをご覧くださいませでしょうか。エルカフェというチラシをつけさせていただいております。この事業は平成27年度新規事業です。第一の居場所である家庭、第二の居場所である子供にとっては学校ですね。大人は職場、仕事場です。のいずれでもない第三の居場所であるサードプレイスを、子供のために地域のボランティアの皆さんと共同して作っている事業です。今年の4月から毎月第二土曜日午後2時から午後4時に、港区ボランティア市民活動センターの中で、社会福祉協議会と区役所が協賛してボランティア団体、子供たちの笑顔をつなぐ会と共同して実施しています。

この名前のエルカフェですが、エルはエルというのは、笑える言える支えるなど様々なエルがある場所という意味です。チラシのこのエルカフェという名称の横に、絵とその下に文字が書かれてるんですが、このシンボルマークと笑顔をつなぐ居場所というコンセプトもボランティアの方々が考えたものです。このエルカフェは地域のボランティアの方々にやっていただけてるんですが、そのボランティアは昨年、阪大生と共に、子供の居場所を考えよう、という講座を実施して、その修了生のかたがたです。講座終了後毎月1回半年くらいかけて集まってですね、エルカフェの準備を進めてきて最終的には子供たちの笑顔をつなぐ会というボランティア団体を結成されました。今後第三の居場所サードプレイスを必要としている子供たちや、すこしでもほっとしていただけてそのような居場所があることで子供や大人も笑顔が増えればと思っております。

この事業については年度内に月2回の実施を目指しています。今月1回なんですがやはり月1回だとなかなかお互いに深く知りあうというのは時間がかかるのでできれば月2回にしたいと思っています。ただあの参加者がやはり少ない現状です。なかなか子供が自分で参加するというわけにはいかないのが誘導になるんですが、ぜひこの場を必要とする子供を誘導のご協力をお願いできればと思います。なお港区では今説明しました様にですね、課題を抱える子供や家庭の支援という事業があるのとですね、港区の特性や強みを生かした事業と2つの観点があって事業展開しております。

港区の教育関連の事業は課題を抱える子供や家庭の支援と港区の特性や強みを生かし

た教育事業の２つの観点に基づいて展開しております。今、前半が課題を抱える分だったんですが、これから説明いたしますのが港区の強みを生かした教育事業です。

また概要版に戻っていただいて６ページをご覧ください。また、資料Ｄのほうは、順番逆になってるんですが、絵本による読書活動促進スタートアップ事業を紹介しそうですという、港区のホームページの記事を転記しております。そちらをご覧くださいと思います。

こちらの事業はですね、絵本広場を開催してこどもの読書活動を促進するものです。平成２５年度から実施しております。来年度も実施する予定です。引き続き全小学校での実施を目指して働きかけを行っていきたいと思っております。先月１０月の末に絵本広場にかかる講師やボランティア、港区図書館などの関係者が集まる連絡会を開催いたしました。

写真にある様にですね、絵本を見えるように配置して子供たちが自分の好きな絵本を持って読みあいをするというものです。よく絵本の朗読って大人が読んだものを聞くというのが活動として多いのですが、絵本広場というのは子供たちがお互いに絵本を読みあって絵本を通して交流するという内容です。

続きまして７番地域の強みを生かした教育力向上事業（こどもサイエンスカフェ）です。こちらは資料Ｄのチラシをご覧くださいと思います。

子供サイエンスカフェは平成２５年度から実施しており、平成２６年度は予算をつけていなかったんですが、継続希望が強かったことから予算が無い中ではありましたが、昨年度も実施しております。今年度は予算化を改めてしまして実施しております。実施内容がこちらのチラシにありますような内容で実施しております。来年度も引き続き実施する予定です。

続きまして７ページをご覧ください。運営方針概要の７ページですね。子どもの英語でのコミュニケーション能力を高める英語交流事業です。交流事業は平成２６年度から実施している事業で英語学習についての全市的な特別予算枠を確保して実施しております。平成２６年度は４区平成２７年度は８区において実施されています。港区は２６年も２７年も実施しております。

港区では小学生と中学生のそれぞれのコースがありまして、それぞれ長時間の英語学習の楽しいプログラムを提供しています。長時間のプログラムを提供しておりますので、グローバル人材の育成につながればと思っております。

来年度になりますと特別予算がなくなるのですが、今年度ですね、昨年度の修了生を対象に実施している英語カフェ、先生がずっと一方的に教えるのではなくて、ファシリテイトする先生が居る中で、出来るだけ自由に会話するようなそういった英語カフェを今年度、昨年の修了生を主な対象にしてるんですがその部分については来年度も引き続き実施していく予定をしています。

続きまして９番、青少年の健全育成です。こちら資料Ｄの方の、こども１１０番の家の

港区のホームページの資料をつけておりますのでこちらをご参照いただけたらと思います。今年度の取り組みとしましては、地図上に協力家庭、事業者、協力事業者、の場所を記した、こども110番の家の地図を作成しまして、学校に協力いただいて小学校の保護者へ配布しました。またその地図は港区ホームページにも掲載しています。その地図を活用いただいて、協力家庭と事業所と、保護者子供の顔の見える関係づくりを進めていきたいと考えております。またこども110番の家の旗についても、今まで布性の旗だったので、日差しの強い雨ざらしの外に置いておくと1年ぐらいで傷んでいたんですが、耐久性に優れたビニールの旗を作成しました。こちらに用意しているものです。またデザインについてもこれまでカンガルーだったのをみなりんに変更しております。これから、丈夫なビニールの旗を使っただけです。また協力促進の取り組みもしておりまして、7月の合同町会長会でもご依頼させていただいたので、順次新たな登録が区役所のほうにきているところです。

ただ、これまで登録していたんですが、実際休止状態になってですね、登録だけ残っているという家庭も実は結構ありまして、今回新たに登録いただいた分と、これまで登録してたけど、実際もう旗も出してなかったりしている様な家庭など、ちょうど今のところ相殺される様な状態で、実質あんまり増えないんですが、ただ実際に子供たちが駆け込める場所は増えているという状態です。地図上を見ますとですねやっぱりちょっと空いてる部分があったりしますんで、そういった所を埋めたりとかを地域の、とりあえず協力家庭については地域のご協力いただきたいですし、店舗等については区役所のほうで、そういったところを埋めて、きめの細かいセーフティネットを作っていきたいと考えております。また合わせて個人が参加出来るような子供見守り活動についても紹介されまして、ホームページで83運動、8時3時に外に出て買い物したり、犬の散歩をして一緒に子供を見守る、合わせて子供の見守りをするを紹介しております。そのように今後より一層取り組みもしていきたいと思っています。

概要版については以上でございます。続けて、概要版の次につけています資料D-2についてのご説明させていただきます資料D-2 港区の小学校の現状をご覧ください。

港区の小学校の現状、と表になっている紙です。それでは説明させていただきます。

これは港区の小学校の児童数学級数の現状です。平成26年3月に教育委員会から大阪市立小学校学校改正の適正化推進のための指針がだされておまして11学級以下の小学校についてはクラス替えができないので、11学級以下というのはどこかの学年が1学級ですね、12学級あれば6学年ですべてが2学級あるのですが、11学級になるとどこかの学年が1学級です。そういった、1学級が単学級の学年についてはですねクラス替えが出来ないので人間関係が固定化する。互いに切磋琢磨する機会が少なくなるなどの教育関係に関する課題があることから適正配置の対象となっています。適正化をするための手法が基本的に学校の統合二つの学校を一つにするとか三つの学校を一つにするとかそういった統合、もしくは手法によって進め、場合によっては港区でも実施しました、校区の変更

についても検討することになっています。

港区では見ていただきますと黒打ちになっている部分が11学級、太字になっている学校6校が11学級以下の学校となっています。ただし南市岡小学校については南市岡3丁目の校区変更により単学級の状況が改善されていて、今すべて12学級以上になっていく予定です。この中でもとりわけ上から行きますと、八幡屋、築港、港晴、池島の4小学校につきましては、現在も池島小学校は全学年単学級なんですけど、今後、全ての学年において全学年単学級になるなど生徒数がより少なくなる見込みであります。今後具体的対策を検討していく必要があると考えています。

○山本窓口サービス課長代理 窓口サービス課長代理の山本と申します。わたくしのほうから資料B-3の学校選択制につきまして簡単に説明をさせていただきます。

まずB-3ページに学校選択の流れを載せております。ここで簡単に学校選択制につきまして説明させていただきます。まず進学される学校を決めるのは誰かということですが、進学する学校を決めるのは、学校教育法では教育委員会になっております。ただ大阪市におきましては、条例でこれを区長に委任することになっておりまして、区長が義務教育の児童生徒の学校を指定することになっております。ここであらかじめ保護者の方の意見をお伺いして、その意見を踏まえて学校を指定する制度というのが学校選択制ということになっています。

大阪市では学校選択制の導入とか方法につきましては、各区で決定するということになっております。港区の学校選択制ですけれども、中学校につきましては平成26年度から、区内の5校すべての中学校を選択していただくことができます自由選択制を導入しております。小学校につきましては、平成27年度より居住する通学区域と隣接する通学区域内の小学校を選択することができる隣接区域選択制というのを導入しております。これにつきましては、資料の2ページに選んでいただける学校と校区をのせておりますのでご参照ください。

学校の教室数には限りがございますので、希望すれば全員の方が行けるということではございません、各学校の本来決められております通学区域内に居住する平成28年度に入学する予定の児童、生徒分の数を確保させていただいた上で、教室に余裕のある範囲で受入可能人数の決定をさせていただいています。各学校の受入可能人数を希望者が越えた場合につきましては公開の抽選によりまして希望者を決定させていただいております。ただ抽選で希望する学校に入学できなかった場合にも、通学区域の学校については必ず入学することができるということになっております。

港区につきましては、ぜひこの学校に行ってもらいたいという積極的な希望に答える制度とするために、希望できる学校については1校のみとさせていただいております。さきほど人数を超えた場合抽選になると話をさせていただきましたけれども、小学生の場合はすでにお兄さんお姉さんが希望した学校に通学している弟さん妹さんにつきましては、抽選において優先とさせていただいております。スケジュールにつきましては、そちらに

載せております表をご参考いただきたいと思います。

現在の学校選択制の希望調査票の集計をとらせていただいた状況が、3ページに載せておりますのでご参照ください。少し見にくい表で申し訳ありませんが、左側の縦軸の方から右の方の学校を選んでいただけるという風になっております。ちなみに、小学校の一番上市岡小学校を参考にさせていただきますと、まず市岡小学校の校区に住んでおられる方で、市岡小学校を希望された方が90名、当然一番多いですが、磯路小学校を希望されている方が1名、三先小学校を希望されている方が2名というように見ていただく表になっております。これにつきましては、10月31日をもちまして締め切らせていただきまして、近々ホームページに公表させていただく予定になっております。そのあと変更等希望があれば、変更届けの受付をさせていただいて11月の末までに、指定校についての決定をさせていただくことになっていきます。指定校につきましては年末に就学通知書を発送させていただく予定になっております。学校選択制につきましては以上になります。

○森下委員 ありがとうございます。非常にかけあしでご説明をしていただきましたけれどもここまでのご説明で何か質問等はございませんでしょうか。なにかご意見でも結構です。

なかなかまだ不慣れで資料を探すというところで一生懸命になって説明を聞いている暇がないというところじゃないかなと思うんですけども、僕も実際そうですけども。まだどのような取り組みが行われているかという事もおそらくご存じないだろうと思いますし、これからいろいろこの場でですね、取り組みについても出席していただいているいろいろとかかわっていただきたいなという風には思っております。

中学校の学校選択制の抽選ですけれども、お隣の瓜生さんが区民を代表いたしまして抽選の立会をおこなっておりますのでその時の様子なんかをお話しただけならなと思います。

○瓜生委員 立ち会いましたのは、市岡中学校の抽選会ですけど、その当日につきましては7人ぐらいはきてたのかな、抽選に欠席の方も含めてですね、10人ぐら이가市岡中学校を希望している他校区の小学校6年生ということでした。ただその時点では市岡中学校自体が、まだ枠が、空きが無く、という状況で、1番からがすべて補欠という様な補欠抽選会というので立ち会って、はじめて立ち会ったんですけど、こういう抽選もあるんだなというのが当日の感想です。

ただその中からやっぱ数字を見てくると、中学校に抽選を引いて中学校をうつっていらっしゃるという事なんで、今の時点では市岡中学校だけということで他の方はみんな希望通りの選択のほうへ移動されているということで、一番最初にわたしたちが区政会議のこの部会の中で議論した、いろんなところへ行って小学校減ったらどうしようとか、人数の多い所が募集があつてどうしようとかっていう心配はそんなになかったなっていうのが当日の感想です。すみません。

○森下委員 学校選択制につきましてはいろいろと賛否が分かれるところなんですけれ

ども、私も代表して市岡中学校の抽選の立ち会いをしたことがあるんですけども、やっぱり当選して喜んでおられる親御さんとか子供さん御本人の顔を見ているとやっぱり無いよりは選択の選択肢はあったほうがいいのかという風に思いました。あとほかに何か学校選択制、区長何かありますか。

○田端港区長 よろしいですか。学校選択制ですが、さっき3ページの表をご覧くださいと思うんですけど、大阪市の場合は今校区の学校を希望すると必ず行けます。ホームグラウンドという事で、市岡小学校区に住まれてる、ご家庭が市岡小学校を選ぶと必ず確実に行けるという前提です。

そのうえで中学校は5中学校自由選択、小学生はちょっとやっぱり小学校1年の段階で学校を選びますので、あまり遠いところは危険度があるという事で隣接制をとっていますが選択いただける。その理由は問わない。

ですから、どうしてもいろんなご事情があつてなんらかの事情があつて、どうしても違う学校へ行きたいというその希望をやっぱり叶えていくというのが大事ななという思いがあつて学校選択制を導入しています。それと担当から説明ありましたが、学校選択制は最大1クラスがアッパーなんです。希望があればいくらかでも教室増やしますよってなると、学校の運営が出来ませんので、学校選択制で受け入れるキャパは校区の子供たちが全部行ったら、収まる教室、プラス1教室がアッパーとしています。ただし、学校の施設の事情で1教室プラスできない、例えば、校区のこどもたちが行くと、あと5人キャパしかない、1クラス増えたら45人までいくんですけど中学校の場合は、ただその新たに1教室をどうしても確保できないんで5人がぎりぎりという状況もあります。

さっきの市岡中学校の場合はその年はたまたまなんですけれど、プラス1教室がとれない状況でした。あと私学に行ったり、ほかの国立に行ったりという子供は減っていくんですけど、校区の学校の子供たちのオーバーブッキングみたいな感じだったので、学校選択をしてもさっき瓜生さんおっしゃったようにみんながもう補欠になっちゃうということになりました。我々もそれやったら学校選択制の本来の意味なさないだろうという事で、校長先生とか教育委員会とかとだいぶ話をしたんですけども、どうしても教室が確保できなかったという事で子供たちにはちょっとつらい目していただいたかもしれないです。今見ていただいている数字は来年度の新入生の数字ですけども、来年度はおそらくそういう状態はないであろうという風に思ってます。

○森下委員 ありがとうございます。石橋校長先生、今年度磯路に隣接校区から通われている児童というのはおられますか。

○石橋磯路小学校校長 はい、おります。

○森下委員 どうですかね。苦労されてるとか。

○石橋磯路小学校校長 特にないです

○森下委員 そうですか

○宮崎委員 南市岡3丁目が調整区域になっていると思うんですけども、3丁目の新し

い一年生は市岡を希望すれば市岡、南市岡を希望すれば南市岡のほうの数字に入ってるという事ですか。

○山本窓口サービス課長代理 南市岡3丁目につきましては、平成27年度から平成29年度は、校区変更の調整区域の期間で南市岡、市岡どちらの小学校に行くこともできる、ということになっております。ただ、基本的に自分の基礎となる学校を選んでいただくという事になりますので、市岡を選んでも南市岡を選んでもそこからさらに学校選択制で他の学校を選んでいただくことができることになっております。逆に南市岡を選んだ方は市岡を、市岡を選んだ方は南市岡を選ぶことはできませんが、例えば市岡ですと隣接している磯路小学校とか三先小学校とを選んでいただくことが出来ます。南市岡ですと波除小学校を選んでいただくことができますので、調整区域で市岡、南市岡小学校を選んだからそこに行かなければならないということではありませんので、学校選択制でそこからほかの学校を選んでいただくことができるという制度になっております。

○宮崎委員 ちょっと分らないです。

○山本窓口サービス課長代理 選択制の前に、基本の通学区域の学校を選んでいただくということになっております。もともと南市岡3丁目のご存じのとおり市岡の校区ですが、校区変更の調整区域の期間で南市岡3丁目の方につきましては、南市岡小学校も市岡小学校も選ぶことができることになっています。

○花立協働まちづくり支援課長代理 まず、あの南市岡の3丁目の子供がですね、どちらかをまず調整区域として選んでもらうんですね、たとえばですね、市岡とか南市岡を選んでもうて、それからあと選択制で選べるんです。ただその時は南市岡を選んだ子は市岡は選べないという制限だけあるんですが、ほかは同じです。選択制で隣接する学校を選んでいただけます。

○宮崎委員 分かりました。

○森下委員 他に何かご意見、ご質問等とかございませんでしょうか。

皆さんにお聞きしたいんですけど、中1学校問題であるとか、家庭学習の手引きとか、エルカフェ、こどもサイエンスカフェ、このような事業にこれまでに知ってたよとか、気になる事があるよとかいうかたおられますか。5人くらいですかね。

知らないは知らないで結構ですけど、やっぱりこのような取り組みがされてるという事を知ってですね、予定表に書いていただけるというぐらいの所まで持っていく事が出来ればなあという風に思っています。どうしてもこうやって資料をもらってこんなんあるんやなあと思ってなかなか終わってから気がつくという事が多いです。私たちでもそうですから、なかなか一般の保護者の方は、そこまで足が行かないという事だと思いますので、その辺の宣伝を、お金儲けするわけではないですけども、子供たちのために、幅広く知ってもらうためにも、ここで話し合いを行ってどのような周知を行うかという事が大事なかなと思います。

○大川委員 ちょっといいですか、家庭学習の手引きのほうではなくて、先ほどの概要

のほうをご覧ください。概要版のほうも英語のコミュニケーションについての資料の件ですが、結局来年度からは英語カフェコースだけが継続されるということで間違いないですか。

○花立協働まちづくり支援課長代理 はい。

○大川委員 小学生、中学生の英語の授業をやられてた予算は一昨年と昨年度だけが予算があってやられてきたという事で認識は間違い無いんでしょうか。

○花立協働まちづくり支援課長代理 はい、そうです。特別な枠の予算がいただけたのが、それが2年限りなんですわね。

○大川委員 それは予算、いただいてたというのは市からで。

○花立協働まちづくり支援課長代理 はい。

○大川委員 なるほど。一昨年、昨年もそうなんですけども、非常にこう、言い方はあれですけど、お値段が安くて、教材費だけで非常に高度な、英語教育が受けれてたときいていたものですから、例えば教材費が上がるとか少しお値段があがったとしても、そういう授業が継続出来るのか、というのが、結局2年間だけそういうかたちでやって国際的なこどもたちを育てていると言っても結局はその2年間行った子供たちから、継続しての英語カフェコースだけがつながっていくのでは少し物足りないんじゃないかなというのは少し思ったので、また継続が今後市から出てくるっていうのがあるかどうかというのはまたそういうのがあれば教えていただきたいなっていうのと、カフェコースだけになるのか確認がしたかったの。

○花立協働まちづくり支援課長代理 今後ですね、小学校の1年生から英語教育が始まるようになってきますので、そういった学校教育の連動として、こちらは学校教育で学んだことをより発見していただく、会話を楽しんでいただく、多文化共生をしていただく、そういった場として、今年度の修了生の継続した学習の場とともに、学校で学ばれても習いたいという子供たちの場にしていけたらと思っています。

○田端港区長 2年続けて市長重点予算ということで要求しました。取った上で港区の特性に合ったような形で実施させていただいてると思っていますが、今、花立が申したように今後ですね、小学校に教育課程として英語のカリキュラムが導入されていきますので、そのパイロット授業という位置づけもあります。ですから、今後、これから教育委員会を中心にいろいろ、どういう形で大阪市の小学校に英語のカリキュラムを導入していくかというのはあるんですけど、それプラス地域特性をというのは出てくると思っています。

まだ不確かなんですけど、今各校長先生の戦略予算というのがあって、各学校、校長先生のほうからエントリーして、外部有識者の選考で予算部分が選ばれてるんですけど、それをもっと区と連携させて、今は各学校が単独でそういうものを要望してるんですけど、さっき申し上げた担当次長枠という様な予算の位置づけを出来る様に聞いていますから、場合によっては区と校長先生とかと連携して、例えば、この延長上の英語交流、この通りに出来るかどうか分かりませんが、小学校に導入される英語カリキュラムに加え

て、港区独自の英語交流授業というのは考えて行ける可能性はあると思っています。

ただ折角この2年間重点予算でやってきましたから、今年度もやってるんですけど、区民センターと近隣センター2か所でそれぞれ英語カフェを実施しておりまして、それを少し来年度はですね、有償ボランティア的に、結構ネイティブなかたも来ていただいていますので、そのぐらいやったら区役所の予算でも出来るかなと思っています。すごいうれしいのが去年の英語交流の卒業した小学生のほとんどがこの英語カフェに来てくれています。

英語に違和感なく、英語のそういう能力を伸ばすというのも大事ですけど、違いを認めるというんですかね、よその国の人を尊重してよその文化とか、着るもの食べる物、そういうものを小さいうちから学んでいくというのも非常に大事かなと思っています。港区としても、元々港区というのは港があつていろんな国からいろんな人が集まってきた町なんで、やっぱりそういうところは港区としても出来るだけ続けていきたいなと、また、力入れていきたいなと思っています。

○森下委員 大川さんよろしいですか

○大川委員 はい、大丈夫です

○森下委員 家庭学習の手引きなんですけども、とてもよく出来てまして、いわゆる行政的な文言、文章などもあまり使われておりませんし、カラーでみなりんがわかりやすく説明してくれています。勉強を教えるのに悩まれたりした時にはとても役に立つのではないかなという風に思います。

最後の方にあります、ホームページのお勧めホームページなんか、一応私はすべてブックマークで登録はしてるんですけどもすごく、本当に見てると飽きないというか、勉強になることがたくさんあります、自然史博物館のようなリンク切れしているようなものもありますし、理科ネットワークに関しましては登録をしないと見れないという、ちょっとひと手間かかるようなものもありますけども、是非、ご覧いただきたいなという風に思っております。

○田端港区長 まあこれ結構分厚いんですけど、みなりんの黄色の吹き出しのとこだけ、ざっと読んでいただくと概略はわかっただけのように、そんな編集をしています。

○森下委員 他に何かございませんでしょうか。では無い様でしたら、港区将来ビジョン等の改定スケジュール、こちらのほうを開けていただけますでしょうか。

○坂下総合政策担当課長代理 総合政策担当課長代理の坂下と申します。私の方から資料C、A3の横バージョンの港区将来ビジョン及び港区基本計画の改定スケジュール（案）という資料のご説明をさせていただきます。お手元大丈夫でしょうか。では、説明のほうに入らせていただきます。

先ほど区長の方からも説明させていただきましたとおり、港区これまで、港区将来ビジョンや、各基本計画というか、区政会議とか区民の意見を反映して作らせていただいたいわゆる横糸の部分と、各校下、小学校単位で地域活動協議会等で自律的な運営でやって

下さっております各地域の行動計画という縦糸、横糸と縦糸が交わるまちづくりを進めてまいりました。先ほど区長からもありました通り、横糸に関わる部分というのが今年度が目標年度でございまして来年度に向けまして新しいものを作っていく必要がございます。その新しいものという、今後作っていく新しいものというのが、こちら左側にあります、港区将来ビジョン、そして港区防災計画、港区地域防犯計画、港区地域福祉計画、この4つでございます。こちらのほうは今の分は25年3月に策定をいたしまして28年度からの新しい4つの基本計画につきまして今後検討を進めてまいりたいと考えております。この子供青少年部会につきましては、基本計画に関する部分はございませんが、全体を統括します港区将来ビジョンに関わる部分につきましては、こども青少年部会の中で非常に大きな位置を占めておりますので、こちらのほうには皆さまのご意見を是非取り入れてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

さて、今後のスケジュールでございますが、まず28年1月ごろ、来年1月ごろに各部会、区政会議を開かせていただきまして、このときに区役所からの改定の方針の提案をさせていただきます。そして2月から3月にかけて、区政会議、部会を設けさせていただきまして、その時に区役所からの改定案の提示をさせていただきます、皆様のご意見を収集し、反映した上でその案を年度をまたがりまして、パブリックコメントの手続きということで、より広くご意見をいただく手続きに入らせていただきたいと思います。そのパブリックコメントで意見を集め、将来ビジョンを各基本計画の中に反映させていただきました案を来年5月から6月に開催予定の各部会と区政会議のほうでもう一度謀らせていただきまして皆様のご意見をきちんと固めさせていただいたうえで、港区将来ビジョン、そして3つの基本計画の改定ということにさせていただきたいと思っております。私からの説明のほうは以上でございます。

○森下委員 ありがとうございます。

港区将来ビジョンということですが、皆さまご意見等ございますでしょうか。これまででしたら委員の皆さまお一人お一人にですねご意見を頂戴するという形式をとっているんですけれども、今日はさすがに第一回目ということで荷が重いかなという思いがしています。だいたいの政策についてご理解いただいたなっていう頃になってご意見頂戴しようかなという風には思っておりますが、今日の感想みたいなのをちょっとお聞きしたいかなと思っておるんですけれども、宜しいですか。

○山本委員 今日は、僕もしばらくは離れていたので、教育についていろいろね、説明を聞いてこれから勉強してご意見も言っていきたいと思えます。以上でございます。

○前川委員 さすが議長、お話ししておっても聞いてやっても安心して聞いておれます。今後ともよろしくお願いいたします。

○森下委員 過分なお言葉をいただきましてありがとうございます。山下さんすみません、お願いします。

○山下委員 出てくるまですごく不安で、初めての参加だったので、言いたい点がいつ

ばい言葉が流れて行ってははっきりいってわけのわからない状態だったんですけど一回会議に出させていただいてだんだんこう、理解していききたいなと思っております。今日はありがとうございました。

○森下委員 28年度の取組については私たちも全く無知、把握をしておりませんのでそこは皆同じです。

○山口委員 本日はどうもありがとうございました。今日始めて参加させていただきまして、まさにこれからのビジョンを作っていく段階というタイミングもありますので、先ほど申し上げた通り、中央体育館ですとか大阪プール、あるいは八幡屋公園、そういった施設がなにか港区にお役に立てる様なことが、これからどういったことがやっていけるかという事を考えて行きたいと思っておりますので是非ともよろしく願いいたします。

○森下委員 ありがとうございます。是非ともよろしく願いいたします。宮崎委員よろしく願いいたします。

○宮崎委員 すいません。全体のビジョンを考えなきゃいけない時に、個人的なというか、地域的な質問をしてしまって、申し訳ないなと思っております。ただ、もうちょっと、聞いてもいいのかなとか、次どうすんのかという疑問はあったんですけども、その辺をこの場で言っていいかどうかという、前からあった分を途中から入ってきたもんですからわからなくて、もう一回勉強しなさいといけない、宿題、と思いました。

○森下委員 ありがとうございます。南委員よろしく願いいたします。

○南委員 また森下議長と瓜生さん副議長が納まる所に納まったなという感じで、それも進めていくうえでも、このままずっとしていただきたいっていうのもある事ですけども、新しいメンバーが半分以上見えてるかなと思ひまして、いろいろと勉強させていただきですけど、新しい人材的にも入れていったほうがいいなと思うこともあると思うんでよろしく願いします。以上です。

○森下委員 南さんそんなことおっしゃったら僕らもうとつくに辞めてないといけなじゃないですか。

○野上委員 私もどういったものかがわからないまま初めて参加したのですが、今まで地域の方や保護者の方などから見聞きしてきたことが、ここでとても明文化されて、こういう事だったのかとはっきりわかってきたような2時間でした。またよろしく願いします。

○森下委員 ありがとうございます。地域で、暮らしの中ですね、浮かんできた疑問であるとか、身近なかたとの会話の中で出てきたお話なんかも是非お寄せいただきたいなという風に思っております。この区政運営に限らず、よろしく願いいたします。田村委員お願いいたします。

○田村委員 お疲れ様でした。今日は資料探すのが精いっぱいだったんですけども、何分現役ですので、子供に関わる事たくさんこれから意見言えたらいいなと思っています。また次回、よろしく願いします。

○森下委員 ありがとうございます。資料が皆さん揃ってはいスタートというところから説明をしていただかないと、どうしても言いそびれてしまうところがあると思いますね。

○高橋委員 お疲れ様です。こういう場に居る事があまりなかったのもすごい緊張してます。勉強させてもらうという気持ちで来させていただきましたので、まずは聞くとか理解するということから始めていきたいと思います。

○森下委員 ありがとうございます

○尾方委員 何分こども部会を始めたんでしっかり自分自身が勉強して次回からはどんどん意見を発表出来るようにしていきたいと思います。

○森下委員 ありがとうございます。

○大川委員 私も実は一昨年ですね、港区PTA協議会からこども青少年部会には参加させていただいていましたので、実際、今日ご説明いただいたお話し等々は実はその時にお話を聞いておりましたので、新しい委員の方に比べると理解が早かったと言いますか、理解してる部分は多かったかと思います。

先ほどの英語授業の件に関しましては一昨年からスタートした事業でちょうど私、こども青少年部会に居させていただいたので、質問させていただいた次第です。ですから今日、多分ほんとに始めてご参加のかたはわからない部分がほとんどかと思っています。私は今までのこども青少年部会のイメージとしましては、もちろん全体のお話と、区のすべての教育の全体的なお話という認識はあるとおもうんですが、やはり地域があつての区ですので、地域で困ってること、地域ではこういう風なことが起きているよという事も吸い上げていく事も大切なのかなと思っております。

前までは正直少人数だったので、瓜生さんおっしゃってはった様に、このかたが話したらあのかたが話して、みたいな感じでの部会でしたので、人数が多ければなかなか意見の出し合いが難しくなるかとは思うんですけども、これは、回を重ねるごとに皆さんが気さくに思う疑問とか、問題点等々を出せるような会になれば、またこども青少年部会もどんどん成長していくんじゃないかなと思っております。

私も現役の保護者としてご意見言わせていただく機会があればさせていただきたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いします。

○森下委員 ありがとうございます。

○牛島委員 事前に送っていただいて開けて、うわ、すごい量やっというので読みはしたんですがわけわからずにここに持ってきて探すのも、つたない状態になってしましまして、質問ですが次回も持ってこないといけないんでしょうか。次回は次回で同じくらいの量があるんでしょうか。

○花立協働まちづくり支援課長代理 もしかしたらもっとぶ厚いかもしれないです。

○牛島委員 わが家にそういう資料のコーナーがいっぱいあるんですがどのグループでもそういう資料の山なので、資料の出し方をもう少しコンパクトにしていだけたらなというのが正直なところなんです。すみません。それぐらいが今日の感想です。

○森下委員 ありがとうございます。石川委員よろしくお願いします。

○石川委員 本日はありがとうございました。本当にすごい立派な取り組み港区されてるんで、ほかの区では英語とかサイエンスというのは珍しいと思います。ただ議長もおっしゃったみたいに宣伝をもうちょっとしないといけないというのを感じるのと、牛島委員もおっしゃった通り、資料がたくさんあって、この4月にパブリックコメントの手続きまでとなると、これだけの会議でこれだけの人数でどこまでパブリックコメントが反映できるのかなっていうのが正直思いますし、逆に何かに特化してこの中の資料の中に、もちろん全般は話さないといけないんですけども、1つずつ1つずつやっていくというのも1つの方法かなと思います。ありがとうございました。

○森下委員 ありがとうございます。すいません。カッコ4番のその他を忘れてました。

○田端港区長 特にないです。

○森下委員 では、本日の総括を瓜生副議長よろしくお願いいたします

○瓜生委員 皆様お疲れ様でした。先ほどから出てる様に今日17人でほんとに多いんです。前は半分くらいだったんですけど、1年経って2年まあ最後の時はその半分くらい、5、6人ぐらいの中で会議をしていたのが実情だったので、今日この席に入った時にすごい緊張が入って、多分皆さんも同じ気持ちだったと思うんです、どうしてもかしこまった場所になると何しようどうしようと、こども部会、今回初めての方々が多くって、確かに資料も多いと、資料を探す姿を見るのも新鮮でいいなというのが、私のここからみた感想でございました。

私も森下議長もですけど、23年度からずっとこのこども青少年部会に携わってきて、一番でかいこれにも書いてもらってるように、フォーラムからスタートで、お弁当とかいろんな所、最後に学校の選択問題、選択制までずっと関わらせていただいて、いろんなところで全く、私も子供会なのでそういうふうな教育的な所についてはそんなに考えた事が実際無かったものですから、教育って、こども青少年部会っていろんなこと考えないといけないんだなというのを、すごい実感しながらこの4年間なにもないわからないところからはじめてきたんで、あまりにも、堅い部会なんですけど堅くなくやわらかく、難しいことも考えながら今おっしゃってた様に、自分の地域の話もしながら、疑問もその場で口に出せるような井戸端会議的な中でいろんな意見情報が集められたら、もっともっと楽しく話が出来かなというのが私の思っているところです。

確かに人数多いですけど、この中でワイワイガヤガヤ2年間一緒に笑いながら、いろんなことを会議休むのがもったいないというぐらいの部会の中でいろんな情報交換していきたいと思いますので、皆さんこれからもご協力、よろしくお願いいたします。本日はお疲れ様でした。

○田端港区長 本当に今日はありがとうございました。ちょっと言い訳ですけど、最初の会議なんで色々ご説明もするところが多かったんですけど、我々も出来る限り説明は短くして資料も少なくしてご意見いただきたいなという風に思ってます。

それと、ちょっと人数多いですけど、膝つきあわしてご説明もして、それでもやっぱり理解できないわからないというのは一般の区民のかたはもっとわからないと思いますので、全然遠慮無しに、これわからへんでとか率直に是非お願いしたいし、辛口コメントもあまりこっちがへこまん程度にいただけたらありがたいなという風に思います。反対に我々も今まで地域とか区民のかたに言いにくいなというのもあります。今でしたらね、子供の学力の事、また体力の事、全部一応数値化されてますから可視化出来てます。だからやっぱり港区的な課題も数字から見えてくるものもあるし、今日見ていただいた様に、子供が減って学校の数がここ何十年も減ってないという事で、地域とか密接な関係がある中で、でも1学級、各学年1学級、しかもその1学級が20人とかってなってきたときに、本当に子供たちの事がどうしたらいいんやろかっていう事を、我々なりに提案していくべきタイミングにも来てるかなっていう事もありまして、皆さんも聞きにくいなっていうのもあると思うんですけども、我々もこれは出しにくいなっていうのもあるんですけども、それはお互い子供たちの幸せっていうか学ぶ力、生きる力を高めてくって事で、皆さんといい議論出来たらいいなと思っています。我々のさがで説明も長い、資料も多いっていう事ですけども出来る限り考慮していきたいと思いますので今後よろしくお願いいたします。石橋先生、何かありますでしょうか。

○石橋磯路小学校校長 いや、あの、また勉強させていただきたいと思います。

○谷口窓口サービス課長 よろしいでしょうか。大変長時間にわたりまして貴重なご意見のほうも頂戴いたしまして、ありがとうございました。それではこれで港区区政会議第2回こども青少年部会のほう、終了させていただきます。ほんとにありがとうございました。